

令和3年度第11回教育委員会議事録

日 時 令和4年2月21日（月）

場 所 尾鷲市教育委員会 3F

議 題

報告事項

(1) (仮称)尾鷲市学校給食センター設計業務委託について

審議事項

(1) 令和4年第1回定例会 尾鷲市一般会計補正予算(第16号)(案)に

ついて(教育総務課、生涯学習課)

(2) 令和4年第1回定例会 尾鷲市一般会計当初予算(案)及び主要施策(案)

について(教育総務課、生涯学習課)

(3) 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果(尾鷲市)と今後の取り組み

について

(4) 尾鷲市教育委員会関係補助金交付要綱一部改正(案)について

(5) 教職員の人事について

出席者

教育長

出口 隆久

委員(教育長職務代理者)

森下 龍美

委員

北裏 佳代

委員

大門 利江子

委員

田中 利保

出席事務局職員

教育総務課長

森下 陽之

教育総務課調整監

植前 健

生涯学習課長

三鬼 基史

教育総務課長補佐兼総務係長

中川 健一

教育総務課総務係

芝山 明大

11:00 開会

教育長:はい、それでは時間になりましたので、令和3年度第11回教育委員会を開催いたします。前回の会議録署名委員は、D委員とA委員でございました。今回の会議録署名委員は、A委員とB委員でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは事項書に沿って、以降進めていきたいと思っております。教育長報告でございますけども、まず、教育長報告の前に、新型コロナウイルス関係でご報告を申し上げていきたいと思っております。ひとつは、まん延防止の措置が3月6日まで延長になりました。その中でこの東紀州地域はこれまで除外されておりましたが、東紀州地域含めて三重県全域が重点地域となったということがございます。その中で、感染状況につきましては、やはり全国、三重県ともに高止まりをしている状況であるというふうに思います。この尾鷲市におきましても、最近、数名の感染者が出ておりますけども、全国的に見ましても、あるいは、三重県全体を見ましても、低年齢層の感染者が、かなり割合が高くなっている。三重県では、11歳未満、10歳代、そこらあたりがおよそ30%の感染者が出ています。20歳代まで入れますと、三重県全体では45%ぐらい。尾鷲市においては、全体の数はそれほど多くないですが、やはり10歳未満、10代でおよそ、26%ぐらいですので、4分の1ぐらいが低年齢層となっています。20代も含めますと、約4割が、20代以下の感染者でございますので若い子ども、若い世代の感染者が増えているという状況でございます。それで、この尾鷲市の学校関係のことなんですけども、ちょうど2月の3連休あたりから継続して感染者が出ています。数としては1日に1人とかで出ています。学校の場合は、一人陽性者が出ますと、その学級の中で検査対象者がかなりの数になってきますので、そのあたりでは大変心配ではございます。まずは、この管内の中学校におきましては、連続して5名の感染者が出ました。その間、ちょうど3連休が間にありましたので、いろいろ検査対象者の確認とかそういった面では大変よかったですけども、そのあとについて月、火、水と学年閉鎖という措置をしました。現在は、一応中学校につきましては、沈静化をしているということですが、今後どうなっていくかというところでございます。それからもう一つは、土曜日に市内の小学校で1名の陽性が確認をされております。この場合はですね、検査対象も複数名ありましたので一応、その方々は日曜のお昼頃に全員陰性であると報告をいただきました。この報告につきまして、場合によっては月曜日になるのではないかとということもございましたので、それと同時に検査対象者もあるということで安心の確保のために、月、火と2日間、4年生ですが学年閉鎖をするということにいたしました。それから、臨

時休業であるとか、学級、学年の閉鎖につきましては、国全体の動き、あるいは数の多い県あたりでは、1人、2人あたりでは閉めない報告で動いておりまして、この間の愛知県の教育委員会は、一つのクラスで3人以上の場合には閉鎖をしようという方針が出されておりましたが、これは各自治体がそれぞれの状況に応じて、考えていくということですので、尾鷲市としましては、今、感染力が強いオミクロン株に入れ替わっていくという状況でございますし、それから検査対象者が多いという状況におきましては、場合によって学級、学年を閉鎖をしていくという考え方を持っておりますので、その時の状況に応じて考えていきたいと考えております。それから、学校における感染対策は、今まで通り、言われていた通り、マスク、特に教室内、あるいは活動中の会話の際のマスク、それから会話の時に距離をとる、それから換気、三密の回避、そういったことをこれまで通り行うことで、感染というのは相当数防げるのではないかとこのように考えておりますので、学校に対しては、改めましてそういうふうな指示を出しておりますので、学校は丁寧に対応していただいていると考えております。それから、最近はちょっと感染経路がはっきりしないのも少しございますが、多くはこれまでお話をさせてもらったとおり、家族感染が多いということがございますので、家族に対しては、学校を通じて、発熱があったり、風邪症状が見られる場合には、登校を控える、あるいは経過観察をしてもらうというお願いをしている状況でございます。それから、小学校教職員の社会的検査についてでございますが、これは小学校の教員、職員についてPCR検査を実施するということでございます。そしてこれは、いわゆる重点地域におきましては、週1回PCR検査を受けるようなことです。そして重点地域から外れた場合でも2週間に1回程度は受けたらどうかということになっておりまして、これはもうすでに学校は名簿を作りまして、直接検査機関と学校との間でやり取りを行いまして、検体を送る、そして結果の報告を受けるということでもうすでに動いております。それから、これをやることによって、先生方もやはり自分は現在感染をしていないということが明らかでございますので、安心して教壇に立てる。そして子どもたちも安心して授業を受けることができる。教育活動が進められているということになりますので、我々としましても大変ありがたいということに思っています。ただこれは今の段階では3月末までということですので、それ以降については、今後どうなるかということはこの段階ではわかっておりません。それから、教職員のワクチンの接種につきましては、学校の方ではすでに名簿を用意して整えています。今、現在、日程については調整中ということでございます。5歳から11歳のワクチン接種につきましては、2月末ぐらいには接種券の発送が予定されているということでもございまして、

これもそれ以上のことは今現在では明らかになっておりません。コロナにつきましては、だいたいそのような感じでございます。それでは、教育長報告をさせていただきます。

【主な教育長報告】

- 1月18日(火)第4回尾鷲地区教育長会議
- 1月21日(金)三重こどもわかもの育成財団理事長 福田 圭司来訪
- 1月25日(火)第9回校長会
- 1月31日(月)第7回教頭会
- 2月 2日(水)全員協議会 ※令和4年第1回臨時会について
- 2月 3日(火)第5回尾鷲地区教育長会議
- 2月 4日(金)令和4年第1回臨時会
- 2月 9日(水)第6回尾鷲地区教育長会議
- 2月10日(木)行政常任委員会 ※給食関係
- 2月10日(木)臨時校長会
- 2月16日(水)令和3年度第4回市町等教育長会議
- 2月17日(木)第7回尾鷲地区教育長会議
- 2月18日(金)第10回校長会

教育長報告は以上でございます。なにかございますでしょうか。

B委員:ちょっと聞き漏らしたんですけども職員のPCR検査はいつからですか。

教育長:これはですね、学校の準備が整い次第、学校と関係機関の間で調整をしながらすすめていくというもので、すでにもう行ったところもあるというふうに聞いております。

B委員:行ったところで、PCR検査の結果、陽性が確認されたりとかは。

教育長:今のところありません。他、いかがでしょうか。

A委員:学級、学年閉鎖になった場合は課題とかは出すんですか。

教育長:学校はですね、すでに学校で取り組むべき課題を子どもたちに連絡をして、取り組む内容をはっきりさせています。それは伝えられております。

A委員 :今後急遽、学級、学年閉鎖とかになった場合、親が共働きで休めない親から学校でなんとかならないかというような意見とかはなかったんですか。

教育長:これはですね、前回、前々回の学校が休みになったときにそういうふうなご家庭があるということで、家庭に一人で置けないという状況の中であれば、学校へ来させてもらってけっこうですという対応をいたしました。その中でそんなに多くはなかったですけども、各学校で何名か、お預かりをして、見させてもらったということがありました。ですので、そういうことがあれば、学校の方へご相談いただければ対応はできるということです。他、よろしいでしょうか。それでは5番の報告事項に入りたいと思います。(仮称)尾鷲市学校

給食センター設計業務委託についてお願いをいたします。

事務局:【説明内容】

- ・ (仮称)尾鷲市学校給食センター設計業務委託について
※尾鷲小学校平面図計画、尾鷲中学校配送概略図、今後のスケジュールなどを説明

教育長:はい、尾鷲中の給食実施、それから尾鷲小学校の増改築について説明がありました。なにかございますか。はい、どうぞ。

B委員:生ごみとかの処理方法はどうなるんですか。

事務局:給食で出たごみを、今は学校の玄関の方に、木で作ったゴミ置き場がありまして、そこに調理師さんの方が運んでいくようにしています。今回、尾鷲中学校の分もとなると、当然量が倍くらいになってきますので、この図面の黄色い部分の右側の方に階段があるんですけども、その下の部分にゴミ置き場のスペースを検討していきまして、そこに出して収集をそこまで来てもらうほうがスムーズにいくんじゃないかという形で現在検討しております。

B委員:生ごみを機械で処理するとかそういうふうなことは考えてないということですか。

事務局:そうですね、今はまだ協議の中ではこういった形です。

A委員:戻ったらこの黄色い部分で調理員さんが生ごみをまとめて、その階段のところに置くということですね。

事務局:そうですね、どれだけ給食が残っているかということを毎月計量しておりますので、その計量した後のものを生ごみとして出していますので、そういう形をとるようにしています。

A委員:ちなみに今、週に2回、パン食もあると思うんですけども、給食になってもパンも継続するんですか。

事務局:そうですね、パン食の日というものも献立の中で。米飯給食がメインになるとは思うんですけども、献立の中で検討されると思います。

C委員:配送のトラックは、どこかの業者さんをお願いするんでしょうか。

事務局:そうですね、今のところ計画ではリースでトラックを借りて、業務委託になるのか、職員が行うのかという形で配送について、今のところ検討しています。

教育長:よろしいですか、他ありませんか。ございませんか。はい、それでは報告事項はこれで終わります。以下の6番からの審議事項につきましては、議会にまた上げていく内容でございますので、傍聴はここまでとさせていただきます。はい、それでは審議事項に入っていきたいと思います。審議事項の1番、令和4年第1回定例会、尾鷲市一般会計補正予算(第16号)(案)につきます

て、まず教育総務課よろしくお願いします。

事務局:【説明内容】

・尾鷲市一般会計補正予算(第16号)(案)について

※ALT関連、奨学資金貸付事業等の減額についての説明(教育総務課)

※三重とこわか国体・三重とこわか大会尾鷲市実行委員会負担金等の減額についての説明(生涯学習課)

教育長:はい、補正予算につきまして教育総務課、生涯学習課それぞれ報告がございましたが、この点につきましてなにかございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、これで補正予算に関しては終わります。次、(2)令和4年第1回定例会、尾鷲市一般会計当初予算(案)及び主要施策(案)について、また教育総務の方から先にお問い合わせをいたします。

事務局:【説明内容】

・令和4年度尾鷲市一般会計当初予算(案)及び主要施策(案)について

教育長:はい、令和4年度の尾鷲市一般会計当初予算について説明をいただきました。なにかございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。はい、それではこの当初予算(案)について議会へあげていきたいというふうに思っています。続きまして、3番、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果についてと今後の取り組みについて調整監、よろしくお願いします。

事務局:【説明内容】

・令和3年度の「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果(尾鷲市)と今後の取り組みについて

※調査概要、運動お調査結果概要、今後の取り組み等を説明

教育長:はい、まず調査結果の報告内容についてなにかご意見、ご質問ございませんか。

D委員:コロナ禍ということがひとつ大きなことということがあるかな。

事務局:はい、影響はありますね。

D委員:中学校になって下がっていくっていうなら困るんやけど、中学校になって上がっていくんなら非常に良いこと。これは非常に中学校における部活の在り方みたいなものを含めて体力向上には役に立っていると思うし、それから事務局が言っていたように、僕はもって生まれたもったもの問題もあると思う。尾鷲市で平均は出るかもしれへんけど、その子の話やでね。僕はよく先生方にも言ってきましたが、その子の伸びを見てくださいと。伸びを見るのには去年どうやったんか、一昨年がどうやったんか、これがないと話にならない。なんか入力すると全部出てくるものが、県が出していて、それを絶対にして、それから取り組み的には去年はどうやったと一回確認してくださいとよく言ってきました。それをして、伸びてることを褒めてやらないと。隣の子

と比べなくてもよい、自分で見て、去年より伸びてるな、よう遊んだな、よう運動したんやなということもわかるんで、尾鷲市がやっている全学年でやる、先生方は大変だと思うけど、子どもたちの伸びを認めてやって、その子なりの体力向上になれば素晴らしいことだと思うので、ぜひこれは続けていったってほしいなというふうには思いますね。

教育長: はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。これはこのまま全部がホームページに上がるんですか。

事務局: はい、これがまるっと。

教育長: 丸ごと上がるんですね。それではよろしいでしょうか。はい、それでは続きまして4番の尾鷲市教育委員会関係補助金交付要綱一部改正(案)について、これは生涯学習ですね。

事務局: 【説明内容】

- ・尾鷲市教育委員会関係補助金交付要綱一部改正(案)について
- ※地域間交流活動推進事業補助金の上限の増額、スポーツ振興イベント補助金の補助対象者の追加・削減

教育長: はい、補助金の交付要綱の一部改正でございます。2つ要件がございます、一つは少年の主張三重県大会が来年、この尾鷲市で行われることについて3者で負担をしながらこの大会を開催する。したがって補助金の交付要綱に入れたということでございます。それからもう一つは、15のスポーツ振興イベント補助金につきましては、すでにもう無くなっている大会があるということと、新たにオープンウォータースイミング三重オープンを付け加えるという部分でございます。これについてなにかご質問、ご意見はありませんか。これにつきましては、教育委員会関係の交付要綱でございますので、賛否をいただくと決定になるということで。それでよろしいですね。ご意見、ご質問ございませんか。それでは、この補助金交付要綱について賛成の方は挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。全員挙手でこの交付要綱、これは4月1日でよろしいんですね。令和4年4月1日からこの要綱に沿っていくということになります。ありがとうございました。それではですね、(5)の教職員の人事につきまして、これはちょっとその他の後にしたいと思っておりますのでその他を先になにかございましたら、いかがでしょうか。その他ございませんか。よろしいでしょうか。事務局よろしいでしょうか。

事務局: 【説明内容】

- ・令和4年度小中学校入学式について
- ※教育委員の出席していただく学校について説明

教育長:はい、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。またコロナの関係でどうなるかということは不透明ですが、もし来賓も来ていただいてやるってことになればこの予定でいかせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。入学式に関してはこれでよろしいですね。その他ございませんか。それでは、異動内申なんですけど、これは県費負担教職員ですので、県費で賄われている職員ですので人事権は三重県教育委員会にございます。ございますが、市町の教育委員会は、この先生は、こんなふうに移動させてくださいというお願いを、県に上げるわけなんです。それがこの異動内申書というものでこの中に見ていただいたと思いますが、表になってまして誰がどこへということが書いてございます。これは、ここに書かれている先生方に対しては、内示というのがございますが、その内示が3月の上旬、中旬あたりになっていきますので、それまでは本人にはまったく知らされておりませんので、これを見られた方は、秘密厳守でお願いをしたいと思います。

※委員閲覧(異動内申書)

教育長:はい、ありがとうございます。あの、これを県に提出をいたしまして、県の方から内示とそれから4月1日付の辞令、辞める方は3月31日付の退職辞令ということが発令をされます。この地域は教員が足りないということですね、これはもう毎年慢性的な状態で、今も大変苦勞しております、ここへ来てくれる方々、それからこれ以外でも加配で非常勤講師とかそういうのもたくさんいただくんですが、それに当てはまる講師の方々の数が絶対的に足りないで調整監、これから頑張って人を集めてくれると良いんですが。これはうちだけではなくて県下全体の、全国的にもそういう傾向があると前にもお話ししましたが、やはりなかなか改善はされてないようですので、僕も県に対してはかなりなんとかしてください、これは市町村だけの問題ではすみませんよということをお願いしてはいるんですけども。全国的にそういう状態であるということ。また掘り起こしといいますかね、免許状を持っているけどもフリーでおられる方がもしおられたらそういう方もまた探し出してお願いしていくということになると思います。はい、それでは教員の人事異動につきましては以上でございます。次回の開催日についてお願いいたします。

(日程調整)

教育長:はい、それでは令和4年3月25日、金曜日の10時からということで、今年度最後の教育委員会となるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。以上ですべての事項を終わりたいと思います。これで第11回教育委員会を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。